

2-1 地震・津波への対応

● 水インフラ施設の BCP

東日本大震災の教訓から、災害時の「**行政機能の維持**」の必要性が再認識されています。特に重要なライフラインである上下水道施設においては、被害の最小化と、速やかな機能回復を目指した B C P (事業継続計画) の策定が不可欠です。

そのために**ソフト(避難計画等)**と**ハード(改修等)**の一体的な対策によって、津波のレベル(L1, L2)に応じた機能確保を図ることが求められます。

● 津波防災地域づくり

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、各自治体では津波避難計画を策定する必要があります。地域の特性を十分に踏まえて、適正な**津波避難計画**とするために、水インフラ施設が貢献できる可能性があります。

下水道施設は、特性上、低地や海岸・河口付近に立地する屈強な躯体を有する施設です。津波・浸水に対して**津波避難ビル**として機能できる可能性があります。

● 下水道施設の津波避難ビル・防災拠点化

◆ 水インフラ施設 BCP

- ・災害復旧設計業務
- ・ハザードマップ作成業務
- ・耐水化設計業務

◆ 津波防災地域づくり

- ・ハード対策による津波軽減
- ・避難施設計画
- ・避難のためのソフト対策

- ・下水道施設の立地評価
(津波避難ビルとしての有効性)
- ・津波避難ビル化
(耐津波構造・避難誘導動線)
- ・防災拠点化
(オープンスペース・居室)
(応急給水・仮設トイレ)



津波・浸水域にある下水道施設は津波避難ビルとして最後の砦になりうる。

日水コンは、水インフラ施設の B C P に関わる業務実績が豊富です。こうした経験を活かして、地域に一層貢献できる津波避難ビル化や防災拠点化について計画を立案し、設計することができます。

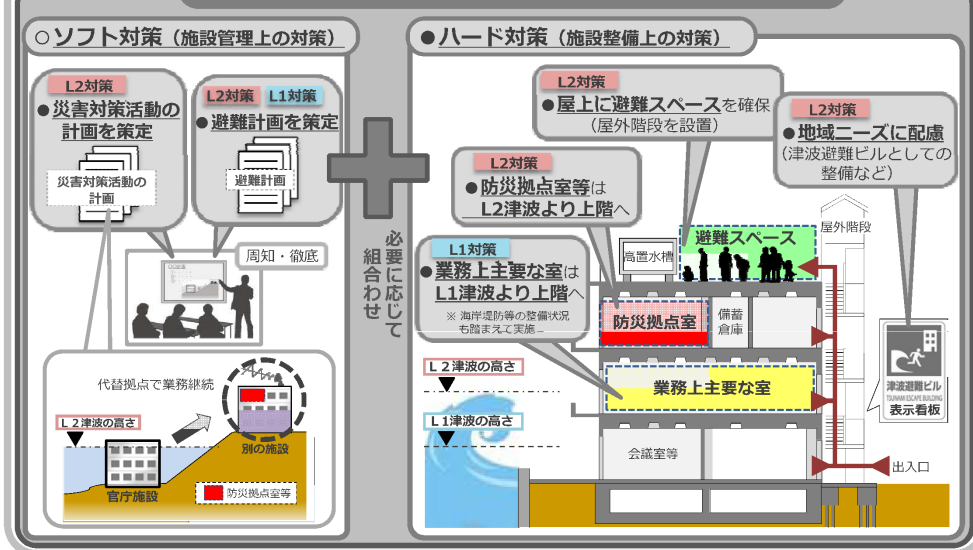
津波に対する官庁施設の機能確保の考え方

- ソフトとハードの一体的な対策によって
- 津波のレベルに応じた業務上の機能確保の目標を達成する

津波のレベル	機能確保の目標		
	利用者の安全	災害時の対策活動※	通常業務
● 最大クラスの津波 (レベル2津波(L2))	最優先で確保する	津波発生時も継続できる	・利用者の安全を最優先 ・通常業務の目標設定はしない
● L2より津波高さは低いものの比較的発生頻度の高い津波 (レベル1津波(L1))			津波が引いたあと早期に再開できる

※「災害応急対策活動を行わない機関のみが入居する施設」は目標設定なし

<官庁施設における津波対策のイメージ>



自治体等に対しても普及・浸透

災害時の「行政機能の維持」が可能に

- 情報収集
- 救難・救助
- 緊急輸送
- 保健衛生
- 避難勧告
- 消防・水防
- 応急復旧
- 社会秩序 etc.

減災、復旧に貢献

「大津波等を想定した官庁施設の機能確保の在り方についての答申/平成25年2月18日/社会資本整備審議会」より掲載



株式会社 日水コン

〒163-1122 東京都新宿区西新宿 6-22-1 新宿スクエアタワー

TEL. 03-5323-6200 (代表) FAX. 03-5323-6480

URL. <http://www.nissuicon.co.jp>

お問い合わせ先 建築事業部 (担当: 増田) TEL. 03-5323-6285 FAX. 03-5323-6489